

会 議 録

会 議 の 名 称		第6回川島町行政改革推進委員会
開 催 日		平成27年3月16日（月）
開 催 場 所		川島町役場 別館第2会議室
議 題		(1) 第4次川島町行政改革大綱案について (2) 答申について (3) その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者1名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由		
出席者	委 員	平委員、今井委員、青波委員、森谷委員、清水委員、田口委員、根岸委員
	事務局職員	政策推進課 石島課長、石川主幹、品川主事補、尾崎
配 布 資 料		会議次第、席次表、第4次川島町行政改革大綱（案）、第4次川島町行政改革大綱について（答申）
審議会等の内容・概要		
<p>1. 開 会</p> <p>（事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 事</p> <p>（事務局より本日の会議の流れ及び今後のスケジュールについて説明。）</p> <p><u>（1）第4次川島町行政改革大綱（案）について</u></p> <p>会 長： 議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。青波委員と森谷委員にお願いする。</p> <p>会 長： 皆様のお手元の資料に対する、更なる修正案の説明が事務局からあったが、今の説明でお分かりいただけたか。前回指摘できれば良かったが、皆様に資料を事前配布した後、よく見直した結果、事務局へ意見を出させていた</p>		

だいた。10 ページの基本方針3つ目【職員の意識改革と資質の向上】の行動計画[目標値を定めた事業評価の実施][組織・機構・審議会等の見直しと定員管理の適正化] は行政の仕事の進め方にあたるのではないかということで、修正提案をした。またその提案に伴い、あちらこちらに修正箇所が発生したというのが今の説明である。

委員： 会議の直前に資料が配布され、その資料も当日に変更箇所が多々あり、この場で一通り説明したのみで意見を伺うというのは会議の進め方として問題があるのではないか。

会長： 修正が反映されている資料はあるか。

事務局： 用意してあるので、部数を揃えてすぐお持ちする。

会長： では、他に意見はあるか。

会長： この後実施するパブリックコメントについて、自治体によってやり方が違うと思うが、川島町ではどのような対応をするのか。

事務局： ホームページ上に案件をすべて掲載し、要綱で定められているとおり、1ヶ月間パブリックコメントの募集期間を設ける。意見があったものについては、問題（誹謗中傷等）が無ければ、そのまま掲載する。その後、それらの意見を庁内の本部会議で議論し、最終的な結果を掲載する。

委員長： 意見に対しての個別の回答も掲載するのか。

事務局： 個別に対応しただけでは、その後の経過が分からないため、もちろんホームページにも掲載する。

委員： 5 ページで第3期行動計画に対しての達成状況に A, B, C とあるが、A の方が良いのか、悪いのか分からない。

事務局： 大綱(案)には掲載していないため、どのような評価方法で決定したのか、説明がないと分からないので、説明文を加える。

委員： 当推進委員会の最終的な方針を確認するという意味であるならば、この行政改革は良い方向へ向かうということで問題ないと思う。それを実施するための具体的な施策というのは、この委員会の範疇ではないのかもしれないが、これを元にして何をやるかが最終的に重要な話である。大綱には具体的な施策については掲載されないため分からないが、確実に行動に移していただけることを委員としては願っている。

委員： 私たちが課題として取り上げ、議論してきたものが大綱にきちんと整理されているので、方向性は良いと思う。1つ、言葉の意味合いの話になるが、基本方針【職員の意識改革と資質の向上】に行動計画[職員の能力向上]とあるが、資質の向上を目指して、能力の向上をしますというような言葉遊びにならないように注意してほしい。資質と能力がどのようにつながるのかが分かりにくい。

会長： 辞書を見ると、資質「生まれつきの、持って生まれた」とあるが、資質向上という言葉はよく使われる。持って生まれたものならば、向上のしようがないということになってしまうが、ここで言う資質というのは能力と意識を掛け合わせた意味ではないかと思う。

委員： 言葉で書くのは簡単だが、職員の資質というのは具体的に何を指すのかということである。パーソナリティとスキル、総合能力と専門能力という意味合いを統合して考えているのかと考える。

会長： 行動計画ごとに事業を作成する段階で、よく検討していただきたい。

(2) 答申について

事務局： 内容について、会長に事前に相談し、皆様に会議前に配布した。文言・内容の面で、改めてご意見をいただきたいと思う。

委員： 『経費削減を重視した改革の考え方ではなく』とあるが、これでは経費の問題から逃げているような印象を受ける。『最適な経費による最大の効果』などとしないと、誤解を招く恐れがある。

委員： 文章を変えずに『経費削減を重視した改革の考え方だけではなく』としても良いのではないか。

会長： その他は原案のままで良いか。良ければ、まとめさせていただく。

(3) その他について

事務局： 前回もお話させていただいた委嘱について、改めてお願いします。先ほどのご意見にもあったが、今後具体的な施策について検討していく。実際に大綱が完成した後に、各課で具体的にどのような取組をしていくのか、進行管理表の策定作業を進めていく。この進行管理表の策定の際も、皆様にご意見をいただきたいと考えている。したがって、改めてこの場で再任のお願いをさせていただき、来年度第1回の会議時に委嘱状を配付したい。こ

の件に関しては後日、正式文書で依頼をさせていただき、承諾書をご提出していただくという流れで進めていく予定である。委員数について、現在は10名であるが、条例上12名以内となっているため、改めて公募し、12名体制となるようにしたいと考えている。現在の公募委員3名はそのまま再任をお願いし、加えて2名の委員を公募したい。来年度に関して、町から諮問する案件は2点の予定である。1点目は、第4次大綱に係る職員が作成した行動計画・進行管理表に対してご意見をいただく。2点目は第3次大綱の計画期間が今年度で終了するため、その評価をしていただく。こちらも併せてご理解いただけるよう、お願いしたい。早急に職員で進行管理表を作成するが、概ね6月中旬ごろには皆様にお集まりいただきたいと考えている。


委員：6月中旬に具体的な施策を示した進行管理表を提示するということが、評価目標やその方法も一緒に出していただきたい。

事務局：評価についても併せて提示したうえでご意見をいただきたいと考えている。この後についてだが、本日いただいたご意見を早急に反映した答申書を平会長から町長宛てに手渡ししていただく。この答申書に関しても後日ホームページ上で公開するので、お時間があるときにご確認いただきたい。

委員：本日の修正を反映した答申書及び大綱は送付していただけるのか。

事務局：皆様にはホームページで公開する前に送付する。

4. 閉 会

署 名	青波 宏一 
	森谷 清治 